No<sub>1</sub>

釜井 広行 部課名 福祉部保護課 課長名 事務事業名 生活保護事務費 担当者名 橋本 義晴 2621 内線 事務事業を構成する小事業名 事務費(22-33-33-01) 及び予算事業コード(19年度) 事務事業の種類 新規事業 19年度 18年度 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 平成 年度 昭和 40 根拠 生活保護法 終期設定 年度 法令等 無 有 法令基準内 実施基準 区独自基準 都基準内 計画区分 計画 非計画 分野 |生涯健康都市[ 行政評価 政策 |高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 低所得者の自立支援[02-10] 目的 生活保護法に基づく事務の執行に要する経費を支出 対象者 保護課職員及び被保護者等 等 生活保護法に基づく事務の執行に要する経費 嘱託医の設置費(内科医2名・精神科医1名) 一般需用費(医療台帳、保護決定書、保護費支給袋等印刷代、保護手帳等生活保護関係図書購入費) 役務費(被保護者通知、戸籍照会、29条調査郵送 近接地外旅費(扶養義務調査・病院訪問調査) 料等) 内容 委託料(医療費支払事務、プライバシー保護シール貼付、要介護認定調査、介護費支払事務、レセプト点検、施 設委託事務費、生保システム関係経費) 2 その他経費 近接地外旅費(全国研修会、先進福祉都市視察等) 食糧費(山谷福祉関係機関連絡会) 委託料(ア パート整理委託) 使用料及び賃借料(山谷地区越年対策用自動車借上げ料) 負担金(全国研修会参加 費等・大都市福祉事務所長会) 平成5年度 委託料 別。-ト整理委託 新規予算措置 平成6年度 委託料 プライバシー保護用シール添付委託 新規予算措置 越年対策報償費が事務費から分離 生活保護システム更新 4 月稼動 介護扶助新設、医療券と診療報酬明細書が分離 平成12年度 経過 平成13年度 レセプト点検委託 平成15年度 保護施設委託事務費新規予算措置(支援費制度導入により) 生活保護システム関係経費新規予算措置 平成17年度 必要性 生活保護事業を実施するための必要経費 直営 一部委託 全部委託 ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) ) 委託業務及び委託先 実施 ・医療費支払事務、医療扶助データ 作成委託 診療報酬支払基金 ·介護扶助費支払事務 国民健康保険連合 方法 ・要介護認定調査(10割給付者) 介護保険課 ・プライバシー保護シール貼付委託 シルバー人材セン 会 ·保護施設委託事務費 東京都高齢者研究·福祉振興財団 ター ・アパート整理業務、レセプト点検、生活 保護システム運用 他の業務は職員が実施。

_							(単	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	19,451	20,189	21,543	22,143	38,475	34,460	34,199
· :+	決算額(19年度は見込み)	19,187	19,987	20,831	21,446	36,301	29,957	34,199
決	人件費					27,581	19,638	
算 額 等	【事務分担量】(%)					320	320	
。 全	合計 ( + )	19,187	19,987	20,831	21,446	63,882	49,595	34,199
の	国(特定財源)	8,834	6,738	6,196	5,177	17,610	7,891	5,153
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	10,353	13,249	14,635	16,269	46,272	41,704	29,046
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	介護扶助審査判定件数	83	67	99	121	105	144	97
の	アパート整理件数	9	9	14	12	12	10	14
推								
移								

No2

							NUZ	
	節・細節		快算)	平成18年度(決	算 )	平成19年度(予算)		
予	데 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	嘱託医	4,666	嘱託医、資産調査専門員	6,521	嘱託医、資産調査専門員	7,450	
•	旅費	全国研修会等	0	全国研修会等	0	全国研修会等	60	
決	食糧費	山谷対策打合せ	0	山谷対策打合せ	0	山谷対策打合せ	8	
算	一般需用	印刷製本(封筒等)	855	印刷製本(封筒等)	787	印刷製本(封筒等)	979	
の	役務費	郵送料(各種通知)	5,761	郵送料(各種通知)	5,769	郵送料(各種通知)	6,000	
内	委託料	システム導入、レセプト点	24,175	システム保守、レセプト点検、医	15,208	システム保守、レセプト点検、医	17,860	
訳	使用料及	生保システム機器リース等	783	生保システム機器リース等	1,440	生保システム機器リース等	1,483	
	負担金補	全国研修会受講料等	0	全国研修会受講料等	0	全国研修会受講料等	9	

					指標の推	移		
指	Ę	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		レセプト点検過誤返還金(千円)	24,113	21,708	27,854	3,013		レセプト点検実施により過誤が判明し、 医療機関に返還金を請求
標		レセプト点検総件数(千件)	100	111	119	20		
ाळ								

指題標点 被保護者数の増加、路上生活者支援事業等により、年々事務量は増加している。生保システム・パソコン等の有効活 |用、レセプト点検委託、医療扶助データベース化の推進等に取組み、対応してきた。引き続き事務改善を通じて効率 が分 析) が課題 的・効果的な執行を行っていく必要がある。 他区の実 (実施 22  $\overline{\mathsf{X}}$ 未実施 区)

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	診療報酬明細書の点検をより的確に審査する。	医療費の負担軽減が図れる。

事務事美	業の分類	<b>公類についての説明、辛見学</b>		
前年度設定	今年度設定	<ul><li>分類についての説明・意見等</li></ul>		
С	С	生活保護法に基づく事務の執行経費		

#### 況議

区報で生活保護制度を周知する特集を組むこと

区報に特集(生活困窮した場合の相談方法等)を組んで周知してほし

○会 平成12年度 四定 小島区議(共産党) 区報で生活保護制度を周知する特集を組むこと要質 平成13年度 三定 斉藤区議(共産党) 区報に特集(生活困窮した場合の相談方法等) 旨間 い・保護課の相談カードに生活保護申請の意思を明確に示せるよう、様式の改善をしてほしい 状

			5 575 5 7147				,	No1
事務事	<b>業</b> 名	越年対策報償	 : 書			福祉部保護課	課長名	
					担当者名	嶋田 和	子	2621
		る小事業名 ド(19年度)	越年対策報償	費(22-33	3-66-01)			
	業の種類		( 19年度	18年度		建設事業		小の継続事業
開始年			成 40	) 年度	根拠		長通知・山谷	対策本部会決定
終期設定		有無	5 数甘油土	年度	法令等	(東京都・台東		###
夫厄埜	华	法令基準内分野 生涯		<u> </u>	自基準	計画区分	計画	非計画
	対評価 単体系	政策 高齢	となるです。 者や障がい者か 得者の自立支援		暮らせる社	会の形成[02]		
目的								
対象者 等	保護課職	<b>戦員</b>						
内容	越年相談事業 山谷地域居住者のうち、年末年始の就労事情により、宿泊もできない困窮者に対して、生活相談及び宿泊援護等を行う。 1 相談の実施期間 12月29日 2 実施場所 相談所 台東区リバーサイドスポーツセンター及び荒川区役所 援護施設 なぎさ寮(大田区)他 3 援護の方法 各相談所で面接相談を行い、次の措置をとる。 宿泊援護が必要な者は、なぎさ寮等への入所措置(タクシー等により施設へ移送)入院が必要な者は、生活保護法による入院措置							
経過	昭和35年 昭和37年 昭和40年 昭和44年 昭和44年 昭和44年 昭和44年 昭和45年 昭和53年 昭和51年	財 対 に 対 に 対 に が に が に す い	本方針を決定はなります。本方針を決定はなり、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは	受置。 初め ター」・「 山谷対策本 事件・開始 「昭和63年 女工	)て越年対策 「財団法人党 「財団活」。翌 を打ち事件発 台(田寮に改 「大田寮に改	「実施(以後毎年 「働センター」開 2年、民生局に「 3生 「実施) で称、平成6年なる	山谷対策室」を記	申請続出 设置
必要性	生活保証	<b>養事業を実施</b> で	するための必要	経費				
実施方法		炎事業は、東京	京都が、「山谷	地区越年		易合 常勤 会」の決定に基で り職員を従事させ	づき実施。	時職員 )

-							(単作	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	689	689	534	689	398	371	371
: <del>-</del>	決算額(19年度は見込み)	689	689	398	371	398	265	371
決	人件費					431	119	
算額等	【事務分担量】(%)					5	5	
空	合計 ( + )	689	689	398	371	829	384	371
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	689	689	398	371	829	384	371
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績	延従事職員数	26	26	15	14	15	10	14
の								
推								
移								

							110=	
7	節・細節		:算)		·算)	平成19年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	越年対策事務従事	398	越年対策事務従事	265	越年対策事務従事	371	
決								
算								
月の								
内								
訳								
п/ <b>\</b>								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	越年相談者数(人)	1,292	1,100	853	0		
標	宿泊援護者数(人)	1,235	1,035	825	0		
ੀਲ	入院者数(人)	1	7	1	0		

(指標分析)問題点・課題						
施状況の実	( 実施 台東区	1	X	未実施	区)	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		<b>公類についての説明・音目笑</b>		
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等		
С	С	山谷地域の越年相談事業関連経費		

況 (要旨)	
要質	なし
旨問)	
) 状	

No<sub>1</sub>

部課名 福祉部保護課 課長名 広行 事務事業名 就労促進事業 担当者名 五位野 憲子 内線 2621 事務事業を構成する小事業名 就労促進事業(22-33-72-01) 及び予算事業コード(19年度) 事務事業の種類 新規事業 19年度 18年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 年度 昭和 17 根拠 荒川区就労支援専門員設置要綱 終期設定 有 年度 法令等 実施基準 法令基準内 区独自基準 都基準内 計画区分 計画 非計画 分野 |生涯健康都市[ 行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 低所得者の自立支援[02-10] 就労意欲があり自立に向けて就業活動しているが、なかなか就業に結びつかない被保護者に対して、専 門の相談員を設置することにより就業の実現に必要な支援を組織的、効果的に行い、被保護者の自立を助 目的 長し生活保護の適正実施に寄与することを目的とする。 対象者 被保護者のうち就労意欲があり、かつ支援することにより就労が見込まれる者。 等 就労支援専門員(ハローワークOB)の設置 1 対象者の選定 ・ 就労意欲があり、かつ支援することにより就労が見込まれる者 ・ 対象者、支援方針及び支援内容等を決定 2 就労支援検討会 3 具体的支援 ・ ハローワーク足立、人材銀行等への同行 内容 会社訪問、面接等援助 ・ ケースワーカーとの連携(環境整備等) 4 就労支援結果の確認 ・ 就労状況確認・ 就労支援継続の要否の検討 平成17年4月 事業開始 経過 必要性被保護者の自立を促進し、生活保護の適正実施に寄与する。 ( 直営 一部委託 全部委託 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 ・就労支援専門員との面接(ケース毎の就労支援指導)・ ハローワーク足立、人材銀行等への同行 方法 ・会社訪問、面接等援助 ・就業状況確認 ・ 就労支援継続の要否の検討

_							(単1	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額					3,194	3,079	3,078
; <del>†</del>	決算額(19年度は見込み)					3,059	3,037	3,078
決算額等	人件費					862	854	
毎	【事務分担量】(%)					10	10	
空	合計 ( + )	0	0	0	0	3,921	3,891	3,078
0,0	国(特定財源)					3,034	3,033	3,038
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	887	858	40
実績	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	就労支援対象者数					72	89	100
の								
推								
移								

No<sub>2</sub>

_								1102
	子	節・細節		(算)		:算)	平成19年度(予算)	
	J.	日」。 知日日	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	算	報酬	就労支援専門員報酬	2,723	就労支援専門員報酬	2,717	就労支援専門員報酬	2,718
	· :+i	共済費	社会保険料	311	社会保険料	316	社会保険料	321
	決算	特別旅費	ハローワーク等同行 25		ハローワーク等同行	4	ハローワーク等同行	39
	かの							
	内							
	訳							
ı	ш							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	就労人員(人)		41	51	8		
標	就労自立世帯数(世帯)		2	7	0		
133							

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	18年度の支援方法を踏まえ、支援対象者の選考・支援メニューの適切な選択を行うことにより、より多くの資 者の就労に結びつける。	就労に結びつくことが期待できる。								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息見寺					
В	В	就労支援専門員の配置、相談・援助活動に要する経費					

況議 ( 会	議会	
要旨)	議 会 質 なし 問 状	

									No1	
事務事訓	<b>坐</b> 夕	自立支援事業	<u> </u>			福祉部保護		課長名	釜井 広行	亍
			T		担当者名	樽	井 誠	内線	2621	
事務事業 及び予算	美を構成す 算事業コー	る小事業名 ド(19年度)	自立支援事業(	22-33-80	0-01)					
	業の種類		( 19年度		)	建設事業			トの継続事業	É
開始年			成 13		根拠		対策事業実施		44 544 5	
終期設定		有無	±n+>+ 1		法令等		の自立の支持			法
実施基準	準	法令基準内		<u> </u>	自基準	計画区分	Ē	画	非計画	
行政	文評価		健康都市[ ] 者や障がい者が3	セシエテ	首とサス汁	40円代	10.1			
事業	<b>体系</b>		4 6 厚がいるから 得者の自立支援[		存りにの付	五の形成[0	12]			
			付日のロエズ液[	02-10]						
目的			園、河川敷等で生 対策事業」の利用							同事
対象者	荒川区内	内の道路、公園	園、河川敷等で生	∈活するឆ	路上生活者					
内容	2 都[ [路上生 (2)路」 [路上生 ンターに る。(2 同処理で	区共同事業でで 生活者対策施語 上生活者自立立 生活者対策施語 は、特別区の領 )施設の建設 する。	立に向けた生活に ある「路上生活者 设] (1) 路上生活 支援センター(」 设の設置の考えた らプロック内にそ は、基本的に東	が 新者緊急 □記保護 <sup>1</sup> □ (1) □ (1)	業」に基づ。 一時保護セ センター利ル 路上生活者 か所設置。 う。施設の	き設置され :ンター(- 用者で就労 「緊急一時保 (計10施設 管理運営に	-時的な保護。 に支障のない R護センター。 と) また、設	と心身の例 者の生活 と路上生活 置期間は	建康回復) 相談、指導 舌者自立支援 概ね5年間と	受セ :す
経過	平成13年	12月 12月 11月 11月月 11月月月 11月月月 11月月月 12月 13月 14日 15日 15日 15日 15日 15日 15日 15日 15	活援に活時援活の時時援援に活時援活の時時援援に活時援がなる。 立夕て策セタ対にセセタを置護護ンを 大のでででででででする。 大のでではなどのででででする。 大のでではないできる。 大のでではないでは、 大のでは、 、 大のでは、 、 はのではのでは、 はのでは、	寮活施大寮た荒江荒寮活施大寮た荒江荒寮間民川戸川開開の指寮設間区川寮設の指寮開	察開設  支援相談  定、  定、  記 3月の記  消更綱、  調設 3月の記  調設 8	設置 【長と都知事 緊急一時保 設置・運営に 図営指導指金 3月 自立 月 緊急一	まによる協定( 護センター板 ついて、近隣	の締結 橋寮開設 住民から テ 一 一 で 一 で 大 子 で 子 で 子 で 子 で 子 に 子 に 子 に 子 に 子 に 子 に	の陳情を採 設 寮開設	
必要性	路上生活	舌者の自立に「	句けた対策事業と	こして実施	施する必要性	生は高い。				
	(直		 託 全部委託	)	( 直営の均	易合 常		強 臨	 時職員 )	
実施方法	  利用承記	ਜ਼ 若、処遇決定領	等は、特別区が行 は、東京都が行う	<sup>´</sup> jう。宿氵	白援護、生活	舌指導、健		特人厚が	共同処理す	

_							(単	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	2,982	4,268	3,434	3,353	3,269	3,199	3,203
· :+i	決算額(19年度は見込み)	2,958	3,336	3,177	3,190	3,167	3,108	3,203
決	人件費					8,619	0	
算 額 等	【事務分担量】(%)					100	0	
空	合計 ( + )	2,958	3,336	3,177	3,190	11,786	3,108	3,203
ص 1	国(特定財源)	2,958	3,303	1,758	3,095	3,012	3,009	3,029
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							1
	一般財源	0	33	1,419	95	8,774	99	174
実績	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	緊急一時保護センター在籍者数				9	5	11	12
の	自立支援センター在籍者数				10	9	4	3
推								
移								

マ	節・細節・		:算)		·算)	平成19年度(予算)		
丁		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	自立支援相談員報酬	2,709	自立支援相談員報酬	2,709	自立支援相談員報酬	2,709	
決	共済費	社会保険料	303	社会保険料	300	社会保険料	321	
算	職員旅費	研修旅費	81	研修旅費	57	研修旅費	86	
の	特別旅費	施設移送同行旅費	43	施設移送同行旅費	32	施設移送同行旅費	58	
内	役務費	施設移送費	30	施設移送費	10	施設移送費	29	
訳								
11/1								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	自立者数(人)	16	21	11	2		路上生活から自立した生活に移 行した者
標	相談延件数(人)	87	115	89	14		
125	緊急一時保護センター入所者 数(人)	57	74	58	11		

(指標分析)	区内の緊急 び巡回相談か	ま一時保護 「図られる	<b>隻センターで</b> らことが必∮	D施設運営事業者との連絡 要である。	各を密にし、は	地域に十分配慮した適正な施設運営及
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討										
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	路上生活者の巡回相談を充実し、緊急一時保護セン ターの利用促進を図る。	路上生活者の就労による自立により、路上生活者の減 少が期待できる。									

事務事	業の分類	<b>公類についての説明、辛見学</b>						
前年度設定	今年度設定	- 分類についての説明・意見等						
С	С	自立支援員の配置、路上生活者の生活相談・都区共同事業の利用援助等						

議 会 質 自立支援事業に関する質問、ホームレス問題に対する認識等 問 状
---

								,		No1
事務事業	<b>坐</b> 名	山谷地区	医療協力謝	치.全			福祉部保護語		課長名	釜井 広行
				担当者名	上闽	勝美	内線	2621		
		る小事業名 ド(19年度		!区援護費(	0-01)					
事務事業	業の種類	新規事	業 ( 1	9年度	18年度	)	建設事業		それ以外の	D継続事業
開始年度	臣	昭和	平成			根拠	東京都福祉局	司長・台東	区長・荒川区	区長連名協定
終期設定		有 無	Ę		年度	法令等	書			
実施基準	丰			邻基準内	区独自	基準	計画区分		計画	非計画
行政	· □ (田		涯健康都可							
事業		政策	齢者や障	がい者が安	心して暮	多らせる社	会の形成[02			
尹未	(PT)	施策。	所得者の	自立支援[0	)2-10]					
目的	山谷 <sup>‡</sup>	地域の簡易	宿所等に周	居住する者	に対する	、医療機会	会の確保、医	療業務の	円滑な実施を	図るため。
対象者 等	城1 域の簡易	比労働・福 易宿所等に	祉センタ <b>-</b> 居住する者	-、荒川区 番等に対し	福祉事務 て医療業	所、台東[ 務を行っ <i>f</i>	区福祉事務所 こ民間医療機	が依頼し 関。	た医療機関の	うち、山谷地
	(3) 使	途の限定 一の手当等	入院患者 等に限定	の日用品の	D立替、[	医療機関の 	備付器具・ <sup>2</sup>	寝具等の修	けし支給額₹ ₹理、医療ケ−	-スワー 
内容		格付	点数	協力金	格付	点数	協力金	格付	点数	協力金
		Α	30 - 49	35,000	G	250 - 29		M	550 - 599	300,000
	-	В	50 - 74	40,000	<u>H</u>	300 - 34		<u>N</u>	600 - 699	325,000
	-	C D	75 - 99 100 - 149	50,000 75,000	<u> </u>	350 - 39 400 - 44		<u>О</u> Р	700 - 999 1000 - 1499	350,000 375,000
		E	150 - 149 150 - 199	100,000	K	450 - 49		Q	1500 - 1499	400,000
		F			I I					
	昭和47年 東京都が「山谷地域救急医療協力金支払事務実施要綱」を制定し事業開始、昭和50年6月 14日協定を締結									
必要性	山谷地址	域の簡易宿	所等に居住	まする者に	対する医	療業務の同	円滑な実施を	図るため	必要性は高い	0
方法	東京都保	D金額査定 R護課、台	東区福祉事	全部委託 事務所、荒 き査定・決	川区福祉	(直営の均 事務所、			常勤 臨時 ターで構成す	職員 ) る査定委員会

-							(単作	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	3,975	2,077	2,010	2,050	2,596	2,665	2,344
:±1	決算額(19年度は見込み)	3,170	1,875	1,920	2,010	1,840	1,555	2,344
決	人件費					862	854	
算 額 等	【事務分担量】(%)					10	10	
<b>会</b>	合計 ( + )	3,170	1,875	1,920	2,010	2,702	2,409	2,344
の	国(特定財源)	3,170	1,875	1,855	2,010	1,840	1,555	2,344
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	65	0	862	854	0
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績	入院 ( 件数 )	378	201	195	217	216	199	200
の	外来(件数)	674	363	429	400	303	207	220
推								
移								

							1102	
予	節・細節		:算)		·算)	平成19年度(予算)		
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	山谷地区医療協力金	1,840	山谷地区医療協力金	1,555	山谷地区医療協力金	2,344	
決								
算								
の								
内								
訳								
п/ (								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	対象医療機関(件)	47	44	38	0		
標							
JW							

惊尽	交付要綱・同	事務取:	扱要領」を制	急災害医療課において、 別定し予算の範囲内で謝 りいて検討する必要があ	礼金を交付している	なび路上生活者救急医療協力謝金 る。 この事業と本事業との関係
施以の実	( 実施 台東区	1	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺
С	С	山谷の簡易宿所居住者等に対する円滑な医療実施を目的

況 (要旨)	
要質	なし
旨問)	
) 状	

											No1
事務事業	± <i>夕</i>	生活扶助					福祉部保護課		課長名	釜井	広行
<del></del>	F TI	エルバツ				担当者名	松本:	不二男	内線	26	621
		る小事業名 ・ド (19年度)	生活	括助(22-	55-14-01)						
		新規事業		19年度		)	. —		それ以外	の継続事	業
開始年度			平成	2	5 年度	根拠		同施行令・同			
終期設定		有 無	- 1	+n+ >+ 1	年度	法令等		厚生省告示・			
実施基準	<u> </u>	法令基準 分野 生			<u> </u>	自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画	<b>–</b>
行政 事業		政策 高	齢者や			らせる社会の	の形成[02]				
目的	程度に原 (生活 最低生活 助する。	なじて必要な 保護制度の 舌保障 4 仍	は保護を基本原 基本原 保護の补	を行い,最付 「理] 1国 「 爾足性の原 <sup>す</sup>	低限度の生態 家責任によ 理 生活扶	活を保障する る最低生活の 助は、被保証	6 とともにその 0保障 2 保護 賃者の日常生活	引するすべての 自立を助長す	る。 別平等 すために	3 健康で 必要なも	う文化的な の等を扶
対象者	る保護基 自ご	基準を下回る	る者。	(生活用品	品で当該地:	域の普及率7	0%超のものは	:もに、現在の は保有可) ら扶養義務者の			強の定め 流策によ
内容	[生活 保護は ない り り り し し し し し し し し し し し し し し し し	被保護者の必要に応じ、単給又は他の扶助と併給して、下記により生活扶助を行う。 [生活扶助の範囲] 1 衣食その他の日常生活の需要を満たすために必要なもの 2 移送費 [生活扶助の実施原則] 1 居宅保護を原則。ただし、居宅でできないとき、保護の目的を達しがたいとき、又は被保護者が希望したときは、保護施設又は適当な施設に収容して行う。 2 金銭給付を原則。ただし、金銭給付でできないときや適当でないとき、保護の目的を達するために必要なときは、現物給付により行う。 3 保護金品は1ヶ月分以内を限度に前渡しする。ただし、これによりがたいときは1ヶ月分をこえて前渡しできる。 4 居宅の場合の扶助費は、世帯単位で計算し、世帯主又はこれに準ずる者に交付。これによりがたいときは、被保護者個々に交付。 [生活扶助の基準額](18年度)70歳以上単身世帯 75,770円 [荒川区の生活扶助](18年度)平均支給月額 61,023円(4,126人)									
経過	昭和21年昭和25年昭和29年昭和59年平成元年	¥5月 現 ¥5月 生 ¥度 基 ¥度 補	生活保 活に困 準額の 助金等	護法制定( 窮する外国 算出に水準 臨時特例等	憲法25条に ]人に対する 均衡方式探 法により国	ニ基づくもの る生活保護法 採用(一般世	として全面改〕 の措置につい。 帯消費支出の約 助率を 7/10	初めて明らかに 正、旧法は素行 て(厚生省社会 約68%相当) 3/4 に改正	う不良者を 会局長通知 見在に到る	1)	
必要性	生活保証	蒦法に基づく	(事務事	事業である。							
実施方法	[保護実	容] 1 面括 3 施設	] 1 E 4 t 接相談、 设へのり	世帯単位の <u>原</u> 申請受理 以容、保護費	原則(職権も 原則 2 申請に対 の支給 4	が 対して資産、利 訪問による	養準による判 動能力、扶養	リ定、支給 3 刈 義務、病状調査 めの生活指導、	必要即応 <i>0</i> 。 、14日以内	シ原則 国に決定、	

_							( 単	单位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	2,344,150	2,593,630	2,904,319	3,024,387	3,087,544	3,261,618	3,154,679
· :+i	決算額(19年度は見込み)	2,336,087	2,586,398	2,893,611	3,013,045	3,007,985	3,021,381	3,154,679
決算	人件費					40,572	44,270	
額	【事務分担量】(%)					525	540	
等	合計 ( + )	2,336,087	2,586,398	2,893,611	3,013,045	3,048,557	3,065,651	3,154,679
4	国(特定財源)	1,752,065	1,900,994	2,170,208	2,225,950	2,214,677	2,209,076	2,339,759

友日						<b>0</b> -0	0.0	
額 等	合計 ( + )	2,336,087	2,586,398	2,893,611	3,013,045	3,048,557	3,065,651	3,154,679
0	国(特定財源)	1,752,065	1,900,994	2,170,208	2,225,950	2,214,677	2,209,076	2,339,759
推	都(特定財源)	60,967	72,573	90,904	106,516	92,796	86,136	93,364
移	その他(特定財源)	32,793	37,712	33,591	28,010	42,726	47,858	35,000
	一般財源	490,262	575,119	598,908	652,569	698,358	722,581	686,556
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	基準生活延人員	34,016	37,871	42,997	46,382	48,189	49,515	54,087
	基準生活費	2,243,855	2,478,933	2,783,235	2,891,995	2,883,743	2,888,692	3,005,128
推	その他生活費	92,232	99,511	109,336	121,050	124,242	132,689	149,551

No<sub>2</sub>

							1102
子	節・細節		快算)	平成18年度(決	算)	平成19年度(予算)	
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	基準生活費等	3,007,985	基準生活費等	3,021,381	基準生活費等	3,154,679
決							
算							
月の							
内							
訳							
п/\							

					指標の推	移		
指	ШГ	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		保護世帯数(世帯)	3,535	3,637	3,680	3,668		
標		保護人員(人)	4,245	4,424	4,478	4,446		
1ਜ਼ਵ		保護率(‰)	22.7	23.4	23.3	22.9		

景気の停滞、高齢化の進展を背景に被保護者数は依然として増加傾向にあり、生活扶助費は増加の一途である。今 指題 後もこの傾向は継続していくと推定されるため、生活保護の適正実施は重要課題となっている。 標点 収入・資産調査の充実による不正受給の防止、 扶養義務調査の充実による経費の節減(仕送り増 等)、 就労指導の強化による自立助長、 生活保護費弁償金等歳入の適正な確保について等、適正実施のための取 析課 組みを強化することが必要である。 題

状区 の

 $\overline{\times}$ 区 ) ( 実施 22 未実施

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	被保護者の資産・収入・年金等の調査や就労指導を強化 する。	適正な生活保護の実施や就労者の増が期待できる。							

事務事業	<b>業の分類</b>	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	分類に少いての説明・思兄寺
С	С	生活保護法に基づく扶助費の支出

議 平成13年度 三定

(要旨) 餓死事件を発生させないために、電気・ガス事業者とも総合的な連絡・連携体制をとるように。

ケースワーカー 1 人あたり80ケース体制(国基準)の実現。人員増を望む。

[過去の状況]

状 |教科書問題に関すること(平成8年6月~9年6月)、保護の実施に関すること(平成9年2月)、職員体制に関すること (平成9年2月)、生活保護世帯への相談の充実(平成11年三定)

											No1
事務事業	<u></u> ¥名	住宅扶助				部課名	福祉部保護		課長名		- 広行
0 0.0 0						担当者名	松本	、不二男	内線	26	621
及び予算	事業コー	る小事業名 ド(19年度)	,	宅扶助(22-55	<u> </u>						
事務事業			$\overline{}$	19年度	18年度	)	建設事業		それ以外	の継続事	<b>事業</b>
開始年度	<u> </u>		平成	25	年度	根拠			・同施行規則		7)± \
終期設定	<u>E</u>	有無	=	- 担禁中	年度	法令等		(厚生省告)	示・次官通達		
実施基準	<u> </u>	法令基準分野 生活		都基準内	区独	自基準	計画区分		計画	非計	<u> </u>
行政					安心して喜	ようせる社会(	か形成[02]				
事業	体糸			の自立支援		TO CO HA	27/27%[°-]				
目的	生活保護制度の基本原理(生活扶助に記載)に基づき家賃・間代、敷金、住宅維持のための補修等を住宅扶助として支給する。										
対象者 等	困窮のため最低限度の生活を維持できないもの、他は生活扶助と同じ。										
内容	被保護者の必要に応じ、単給又は他の扶助と併給して下記により住宅扶助を行う。 [住宅扶助の範囲] 1 住宅費(家賃・間代、地代、敷金等) 2 住宅維持費(住宅維持のための補修等) [住宅扶助の実施原則] 1 金銭給付によって行う。 ただし、金銭給付ができないときや適当でないとき、保護の目的を達成するために必要なときは、現物給付によって行う。 2 現物給付は、宿所提供施設、緊急宿泊施設に委託して行う。 3 保護金品は、世帯主又はこれに準ずる者に交付する。 [住宅扶助の基準額](18年度)家賃等 一般基準 13,000円以内 特別基準 53,700円以内 特別基準(1.3倍) 69,800円以内 敷金等 279,200円以内 住宅維持費(年額) 117,000円以内										
経過	生活扶助	かと同じ。									
必要性	生活扶助	かと同じ。									
	(直	営 一部委	ŧ託	全部委託	)	( 直営の場	l合 常	勤 非	三常勤 臨日	時職員	)
実施 方法	宿所提信	<b>共施設、緊急</b>	陰宿泊	施設等の一門	寺的宿泊施	設への収容に	よる現物給	付以外は、:	生活扶助と同	じ。	

_							( 単	<u> </u>
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	931,470	1,057,570	1,242,979	1,399,695	1,498,500	1,691,960	1,736,810
2+	決算額(19年度は見込み)	929,309	1,055,794	1,242,006	1,389,296	1,479,618	1,545,074	1,736,810
一次	人件費					40,572	44,270	
決算額等	【事務分担量】(%)					525	540	
<b>会</b>	合計 ( + )	929,309	1,055,794	1,242,006	1,389,296	1,520,190	1,589,344	1,736,810
の	国(特定財源)	696,981	791,845	931,504	1,041,972	1,109,713	1,158,806	1,302,608
	都(特定財源)	16,098	24,678	35,454	42,757	40,138	35,196	38,820
推移	その他(特定財源)							
1,5	一般財源	216,230	239,271	275,048	304,567	370,339	395,342	395,382
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	家賃延世帯数	25,079	27,633	31,469	34,781	36,164	37,324	40,897
の	家賃支出額	886,188	1,004,732	1,175,065	1,316,845	1,404,259	1,470,084	1,647,617
推	その他住宅費	43,121	51,062	66,941	72,451	75,359	74,990	89,193
移								

_							NOZ
子	節・細節		快算)	平成18年度(決	算)	平成19年度(予算)	
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	家賃·間代等	1,479,618	家賃・間代等	1,545,074	家賃・間代等	1,736,810
決							
算							
の							
内							
訳							
п/\							

					指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		生活扶助と同じ						
標								
ាភ								

(指標分析)問題点・課題	るなど適正な 被保護者が 題ではあるが	は住居ので が家賃を が、生活	確保に一層 帯納し、家 指導の観点	の上昇は住宅扶助費の増加 努力することが必要である 主・不動産業者と関係が悪 から福祉事務所としても適 は、都と協力し対処する。	。 化しているケース	がある。家賃滞納問題は、	申請を指導す契約者間の問
施状況 他区の実	(実施	22	区	未実施	区 )		

問題,	問題点・課題の改善策検討						
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					

事務事業	<b>齢の分類</b>	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・意見寺
С	С	生活保護法に基づく扶助費の支出

況(要旨)			
要質旨問	なし		
<b>)</b> 状			

							,		No	1
事務事	業名	教育扶助			部課名 担当者名	福祉部保護課 松本 不二		果長名 内線	<u>釜井 広</u> 2621	
		る小事業名 ・ド(19年度)	教育扶助(22-55	5-42-01)	<u>  1=                                   </u>	147		L J WW	2021	
事務事業	業の種類	新規事業	( 19年度	18年度	)	建設事業	7	れ以外の	継続事業	業
開始年			成 25		根拠	生活保護法・同				
終期設定		有無			法令等	保護の基準(厚:				Ē)
実施基準	準	法令基準内		区独	自基準	計画区分	計画		非計画	
	(評価 (体系		<sup>選展都巾</sup> [ ] 者や障がい者が: 得者の自立支援		暮らせる社	会の形成[02]				
目的	生活保護制度の基本原理(生活扶助に記載)に基づき、義務教育に伴い必要な学用品、通学用品、学校 給食等にかかる費用を教育扶助として支給する。									
対象者 等	困窮(	のため最低限度	度の生活を維持で	できない	もの(外国)	人学校は除外)、	、他は生活	扶助と同	じ。	
内容	被保護者の必要に応じ、単給又は他の扶助との併給として下記により教育扶助を行う。 [教育扶助の範囲] 1 義務教育に伴って必要な教科書その他の学用品 2 義務教育に伴って必要な通学用品 3 学校給食その他義務教育に伴って必要なもの [教育扶助の実施原則] 1 金銭給付によって行う。 ただし、金銭給付ができないときや適当でないとき、保護の目的を達するために必要なときは、現物給付によって行う。 2 保護金品は、被保護者、その親権者、後見人、学校長に交付。 [教育扶助の基準額] (18年度) 一般基準									
経過	生活扶助	かと同じ。								
必要性	生活扶即	かと同じ。								
実施方法	基準額		任 全部委託 義務教育就学者の 等は、教育委員会	の有無の研		当該世帯の保		して親権	,	ोर्च

-							(単1	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	9,412	11,673	13,337	14,880	15,168	17,273	18,894
:+	決算額(19年度は見込み)	9,272	11,275	12,850	13,062	14,974	16,992	18,894
決	人件費					40,572	44,270	
好好	【事務分担量】(%)					525	540	
算 額 等	合計 ( + )	9,272	11,275	12,850	13,062	55,546	61,262	18,894
の	国(特定財源)	6,954	8,456	9,637	9,796	11,230	12,744	14,171
推	都(特定財源)	76	36	11	85	43	52	91
移	その他(特定財源)							
	一般財源	2,242	2,783	3,202	3,181	44,273	48,466	4,632
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	基準教育延人員	1,162	1,400	1,577	1,604	1,805	2,042	2,238
の	基準教育費	3,434	4,228	4,755	4,732	5,380	5,910	6,038
推	その他教育費	5,838	7,047	8,095	8,330	9,594	11,082	12,856
移								

							1102
子	節・細節		:算)		·算)		算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	基準教育費等	14,974	基準教育費等	16,992	基準教育費等	18,894
決							
算							
一の							
内内							
訳							
п/\							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	生活扶助と同じ						
標							
125							

(指標分析)問題点・課題						
施 状況 の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ 類に グロ C の 武 内 ・ 息 兄 寺
С	С	生活保護法に基づく扶助費の支出

況議				
亜哲	<i>†</i> >1			
り状				

								No1		
事務事業	<del></del> 業名	介護扶助				福祉部保護課	課長名	釜井 広行		
車級車型	どた様式す	る小事業名			担当者名	飯塚 房	枝	2621		
及び予算	事業コー	ド(19年度)	介護扶助(22-5	5-56-01)						
	業の種類		( 19年度	18年度		建設事業		の継続事業		
開始年度終期設定			7成 12		根拠	生活保護法・同	施行令・同施行規則	. 巴巨泽法/		
実施基2		<u>有</u> 無 法令基準区	内 都基準内		法令等 自基準	休護の基準(厚)  計画区分	生省告示· 次官通達 計画	** 同長週運 <i>)</i> 非計画		
			健康都市[ ]	C 114	口坐十	们自己力		7501124		
	(評価 (体系		者や障がい者が 得者の自立支援		暮らせる社	会の形成[02]				
目的	生活保護制度の基本原理(生活扶助に記載)に基づき、介護保険の被保険者か否かを問わず、介護保険 法に規定する要介護等の状態にある者が、介護サービスを利用した場合、その費用を介護扶助として支給 する。									
対象者 等	困窮の	のため最低限度	度の生活を維持 <sup>・</sup>	できない	もの、他は	生活扶助と同じ。	•			
内容	被保護者の必要に応じ、単給又は他の扶助との併給として下記により、介護扶助を行う。 [ 介護扶助の範囲](介護保険の給付対象と同じ)         1 居宅介護(居宅介護支援計画に基づき行うもの)         2 福祉用具 3 住宅改修 4 施設介護 5 移送         [ 介護扶助の実施原則] 1 現物給付により行う。ただし、現物給付ができないときや適当でないとき、保護の目的を達するために必要なときは、金銭給付により行う。         2 現物給付は、指定を受けた介護機関に委託して行う。         3 急迫した事情その他やむを得ない事情がある場合は、指定介護機関以外で給付を受けられる。         4 保護金品は、被保護者に交付する。         [ 介護扶助と介護保険給付の関係] 1 被保険者:介護保険の自己負担分を介護扶助として支給する。         2 被保険者以外:全額を介護扶助として支給する。(10割給付)									
経過	平成 1 2	2年4月 介記	護保険導入により	)介護扶助	助新設。					
必要性	生活扶助	かと同じ。								
実施方法	[被保険	とが必 者以外] 1 2 2	申請・介護扶助を 要)	決定(事 要介護の智 以下、両者 東京都国目	前に、要介 審査、判定に 詞じ 介 民健康保険[	護認定を受け介 基づき介護サー 護券を発行し、 団体連合会に委	護サービス計画を作 - ビス計画作成を依 直接指定介護機関/	頼		

	1						- 117	
-7							(単1	
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	49,945	83,588	109,911	142,259	188,643	266,195	279,236
· :+:	決算額(19年度は見込み)	49,008	82,085	108,592	128,876	181,839	206,333	279,236
決	人件費					40,572	44,270	
算 額 等	【事務分担量】(%)					525	540	
空	合計 ( + )	49,008	82,085	108,592	128,876	222,411	250,603	279,236
0	国(特定財源)	36,756	61,564	81,444	96,657	136,379	154,750	209,427
推	都(特定財源)	2,108	3,838	7,009	6,834	9,808	10,798	10,515
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	10,144	16,683	20,139	25,385	76,224	85,055	59,294
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	居宅介護延人員	2,119	2,601	3,074	3,619	4,368	4,428	5,766
の	施設介護延人員	265	482	719	896	1,116	1,175	1,446
推								
移								

	~~ \_~~	ﭼ 平成17年度(決算)		平成18年度(決	·算)	平成19年度(予算)		
予	節・細節	主な事項	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
算	扶助費	居宅介護費等	181,839	居宅介護費等	206,333	居宅介護費等	279,236	
決								
算								
の								
内								
訳								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	生活扶助と同じ						
標							
133							

(指標分析)問題点・課題	東京都、 努める。			護機関等の関係機関と連 情により、医療扶助(社会 だはない。		
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題,	関題点・課題の改善策検討							
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	<b>公叛についての</b> 説明・音目笙	
前年度設定	今年度設定	- 分類についての説明・意見等 	
С	С	生活保護法に基づく扶助費の支出	

況議 ( 会			
要質 旨問	質 なし 		
ン状			

No<sub>1</sub>

部課名 福祉部保護課 課長名 広行 事務事業名 医療扶助 担当者名 飯塚 房枝 内線 2621 事務事業を構成する小事業名 医療扶助(22-55-70-01) 及び予算事業コード(19年度) 事務事業の種類 新規事業 19年度 18年度 それ以外の継続事業 建設事業 開始年度 平成 年度 昭和 25 根拠 生活保護法・同施行令・同施行規則 終期設定 年度 法令等 保護の基準(厚生省告示・次官通達・局長通達) 無 有 法令基準内 実施基準 計画区分 区独自基準 都基準内 計画 非計画 分野 |生涯健康都市| 行政評価 政策 |高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 低所得者の自立支援[02-10] 生活保護制度の基本原理(生活扶助に記載)に基づき入院、外来,調剤、歯科、施術等のために必要な経費を医療 目的 扶助として支給する。 対象者 医療費に困窮のため最低限度の生活を維持できないもの、他は生活扶助と同じ。 等 被保護者の必要に応じ、単給又は他の扶助との併給として下記により、医療扶助を行う。 3 医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術 1 診察 2 薬剤又は治療材料 「医療扶助の範囲 ] 4 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 5 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護 内容 1 現物給付により行う。ただし、現物給付ができないときや適当でないとき、保護の目的 「医療扶助の実施原則 ] を達するために必要なときは、金銭給付により行う。 2 現物給付は、指定を受けた医療機関、施術者に委託して行う。 3 急迫した事情がある場合は、指定外医療機関、施術者で給付を受けられる。 4 保護金品は、被保護者に交付する。 経過 生活扶助と同じ。 必要性生活扶助と同じ。 直営 一部委託 全部委託 ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 被保護者の申請(傷病届)により医療券を発行し、指定医療機関等で現物給付。なお、入院に際しては医師の要 実施 否意見書に基づき実施。 方法 医療扶助の実施にあたっては、専門的知識・判断等が必要になるため精神科医を含む嘱託医3人を委嘱。 診療報酬の支払いは社会保険診療報酬支払基金に委託。移送費、眼鏡等の一部の医療費は、福祉事務所で支払。 レセプト点検委託 民間業者

_							( 単	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	3,737,726	3,970,476	4,338,129	4,753,737	5,031,818	5,241,981	4,903,076
: th	決算額(19年度は見込み)	3,724,887	3,966,498	4,294,267	4,611,821	4,787,779	4,819,187	4,903,076
片竹	人件費					40,572	44,270	
決算額等	【事務分担量】(%)					525	540	
<b>空</b>	合計 ( + )	3,724,887	3,966,498	4,294,267	4,611,821	4,828,351	4,863,457	4,903,076
0	国(特定財源)	2,793,665	2,974,874	3,220,700	3,458,865	3,590,834	3,614,390	3,677,307
	都(特定財源)	348,691	368,731	382,860	328,082	327,662	329,582	324,279
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	582,531	622,893	690,707	824,874	909,855	919,485	901,490
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	入院延件数	5,850	6,120	6,101	6,434	6,210	6,121	6,306
の	外来延件数	38,869	43,455	49,778	54,718	57,991	58,091	65,115
推	歯科延件数	4,074	4,822	5,604	6,480	7,281	7,478	8,722
移	調剤延件数	26,041	29,573	33,550	36,825	40,165	41,582	46,274

No<sub>2</sub>

							NUZ
子	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決	算)	平成19年度(予算)	
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	入院費等	4,787,779	入院費等	4,819,187	入院費等	4,903,076
決							
算							
l $\sigma$							
内内							
訳							
μ/ \							

					指標の推	移		
指	Ī	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	生活扶助と同じ	生活扶助と同じ						
標								
135								

(指標分析)問題点・課題	医療扶助 あり、レセ 正実施に一		D業者委託	を通して被保護者の受診の		、医療扶助の適正実施は大きな課題で 払状況を的確につかみ、医療扶助の適
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討						
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					

事務事業	業の分類	<b>公類についての説明・音目笙</b>	
前年度設定	今年度設定	- 分類についての説明・意見等 	
С	С	生活保護法に基づく扶助費の支出	

況議 ( 会 要質 平成13年 一定 入院患者の日用品費について「医療費以外に支出する入院雑費等を把握すること」 旨問 ( ) 状	
--	--

									No1	
事務事業	<b>坐</b> 夕	出産、生業、	<b>泰</b> 奴			福祉部保護課		課長名	釜井 広行	
			开示1人叫		担当者名	松本 不二	二男	内線	2621	
		る小事業名 ·ド(19年度)	出産、生業、	葬祭扶助(	22-55-84-0	1)				
事務事業	業の種類	新規事業	( 19年度			建設事業			の継続事業	É
開始年月			<del>Z</del> 成 2		根拠	生活保護法·同				
終期設定		有 無			法令等	保護の基準(厚				)
実施基準	<u></u>	法令基準区		1 区独	自基準	計画区分	計画	1	非計画	
	(評価 体系		健康都市    者や障がい者が   得者の自立支持		暮らせる社	会の形成[02]				
目的	としてヨ	支給する。	·			出産・生業・葬	祭を行うた	めに必要	らなものを する	扶助
対象者等	2 生美3 葬祭	業扶助 困窮( 加又は)	自立の助長の見 のため最低限度	の生活を結 し込みのある	維持できな! る者。	ハ妊産婦。 ハ者又はそのお ハ者の葬祭を行		者。たた	とし、収入の	の増
内容	[ 日 [ 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	扶助の範囲] 扶助の範囲] 扶助の範囲] 扶助の範囲] 扶助に付きにきばいる 会にないる。 法にはいる。 法にはいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。	1 分に 3 脱 1 生 3 脱 4 就 4 以 5 は 5 は 6 は 6 は 7 は 7 は 7 は 8 は 8 は 9 は 9 は 9 は 9 は 9 は 9 は 9 は 9	介が要めて、では、一次が要めて、では、一なに、死葬をといる。 でので、でので、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これ	分べん前及 の他の衛生材 器具又は資 にもの の の の の の の の の の の の の の	料 2 生業に な葬又は埋葬	心置 必要な技能 いとき、保証 祭を行う者	:の修得 護の目的: :。	を達するた	
経過	生活扶助	助と同じ。 <sup>- 3</sup>	平成17年度よ	り、生業扶	助に高校勍	(学費が新設され	<b>いた</b> 。			
必要性	生活扶助	めと同じ。								
実施方法	葬祭技			不足が生	( 直営の <sup>5</sup> じる場合、i	場合 常勤 扶養義務者又は	非常勤 その他(病		職員 ) 全生委員等	) တ

							(単	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	23,776	22,795	27,509	32,116	38,922	37,784	41,105
: <del>-</del>	決算額(19年度は見込み)	23,764	22,437	27,157	31,999	38,922	37,784	41,105
決算	人件費					40,572	44,270	
毎	【事務分担量】(%)					525	540	
額等	合計 ( + )	23,764	22,437	27,157	31,999	79,494	82,054	41,105
0	国(特定財源)	17,823	16,828	20,368	23,999	29,191	28,338	30,829
推	都(特定財源)	2,170	1,577	1,763	2,484	2,452	1,946	1,906
移	その他(特定財源)							
	一般財源	3,771	4,032	5,026	5,516	47,851	51,770	8,370
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	葬祭延件数	149	141	162	202	197	197	216
の								
推								
移								

		亚巴拉尔 在 7 法	五世46年度(注	· 44 \	亚巴46年在77	<u>~~</u> \		
マ	節・細節	平成17年度(決	:算)		算)	平成19年度(予算)		
丁竺		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	葬祭費等	38,922	葬祭費等	37,784	葬祭費等	41,105	
決								
算								
の								
内								
訳								
н/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	生活扶助と同じ						
標							
125							

(指標分析)問題点・課題						
施 状況 の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺				
С	С	生活保護法に基づく扶助費の支出				

況(要旨)	
へ 会	
要質	なし
旨問	
ン状	

										No1
事務事業	<b>坐</b> 夕	自立促進支援	经付全事業		部課名	福祉部保護課		課長名		井 広行
			······································		担当者名	橋本 義	晴	内線		2621
		る小事業名 ド(19年度)	自立促進支援金	<b></b>	僕(22-66-5	50-01)				
	業の種類	新規事業	( 19年度	18年度		建設事業		それ以タ		
	開始年度 昭和 平成 17 年度 根拠 東京都被保護者自立促進事業経費補助金交付要									
終期設定				年度	法令等	綱・荒川区被保				
実施基準	隼	法令基準内		区独	自基準	計画区分	計	画	非	計画
行政	評価		健康都市[]	· · · · ·	<del>古</del> > 11 = 5	A = T/ = 1001				
	体系		者や障がい者が 得者の自立支援		春りせる心	[会の形成[02]				
目的	進するこ	生活保護法による保護を受けている世帯に対し、自立支援に要する経費の一部を支給し、その自立を促進することを目的とした東京都の「被保護者自立促進事業」で、交付要綱に基づき東京都補助事業として 実施し自立促進支援金を支給する。								
対象者 等	自立支	援に資すると	と福祉事務所長だ	が認める <sup>:</sup>	被保護世帯					
	項目		説		明		内	容		年間支給上 限額
	就労支持	【就労支援費】 求職活動にふさわしい服装を支給する。 補助教材等購入費を支給する。 【緊急一時保育料】 母の就労支援のため、母子の病気時の支援を行う。						才 病気等緊	急対	25,000 12,000 30,000
内容	社会参加活動 支持	加 活 「社会参加活動費】 高齢者が社会の貢献することにより、生きがいを見つけるとともに地域						<del>バススス</del> 講座受講 保険 材センター年	料	6,000 700 1,000
	地域生活移行支持	【住宅契約関係費】 住宅の確保を支援し、安定した地域生活を保障する。 「仕げき接乗業】 安宝」を日常体活を送れるようを探する						e料 E費 R 派遣		20,000 30,000 150,000 60,000 15,000
	健康増進支	生 【健康増進費		や各種グル	ープワーク活 v。	動に参加すること	予納金 介護予防	的教室等参	参加費	1,000
経過	業」とし		実施することと:			を廃止し、平成17 東京都の「被保				
必要性	被保護	養者の自立を促	足進するための	事業で必	 要性は高い	0				
実施方法	( 直: 1 支絲 2 支絲	計 随田			(直営のき決定し支		非常	勤 臨	诗職員	1)

_							(単1	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額					29,031	10,000	7,412
· :+:	決算額(19年度は見込み)					1,400	1,592	7,412
	人件費					1,293	854	
好好	【事務分担量】(%)					15	10	
決算額等	合計 ( + )	0	0	0	0	2,693	2,446	7,412
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)					3,248	1,606	7,412
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	-555	840	0
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績	就労支援(延件数)					0	0	117
の	社会参加活動支援(延件数)					3	5	60
推	地域生活移行支援(延件数)					66	67	182
移	健康増進支援(延件数)					0	25	12

							1102
7	節・細節	平成17年度(決		:算)	平成19年度(予算)		
一丁		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	自立促進支援給付金	1,400	自立促進支援給付金	1,592	自立促進支援給付金	7,412
決							
算							
の							
内							
訳							
д/\							

					指標の推	超		
4	盲	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		自立促進支援金支給件数		69	97	18		
k	漂							
, i	w.							

( 指標分析) 問題点・課題						
施 状況 の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事業の分類		<b>公類についての説明、辛見笑</b>			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
С	С	保護者の就労や社会参加、健康増進等、自立に質する活動の支援			

況(要旨)	
() 会	
亜哲	λ1.
女员	
밆	
一 汰	

			2.1712.21	C/J 1/1 /	1 ( 1	13% 1 3 +132	,			No1
事務事業	些 <i>夕</i>					福祉部保護課		課長名	釜井	広行
<del>+</del> 15+3	未口	八石分文和学来			担当者名	太田雪絵		内線	26	521
		19年度)	济(22-77-	25-01)						
事務事業	業の種類	新規事業 (	19年度	18年度	)	建設事業		それ以外(	の継続事	業
開始年度終期設定		昭和   平成     有   無	45	年度 年度	根拠 法令等	生活保護世帯に対	対する入浴料	料金助成事	業実施	要綱
<u>終期設足</u> 実施基準		<del></del>	都基準内			計画区分	計画	<del></del>	非計画	<u> </u>
大儿坐	<del>-</del>	分野 生涯健康		区江	1至午	可凹位力		4		<u> </u>
	(評価 体系	政策高齢者や			らせる社会の	D形成[02]				
目的		護者に公衆浴場の <i>)</i> 冨祉の増進を図る。		すること	により、当該	を世帯の家計費の負	負担軽減と	身体の衛生	上管理を	維持し、
対象者 等	居宅において生活保護を受けている者 風呂所有者及び入院・入所中の者を除く									
内容	2 3 区 1 2 支給約 1 2 支持約 3 事 支支 支持	対象 4月1日から 方数 60枚 対方法 60枚 対方法 4月2年 対方法 保護対 大力 4月2 ででである。 対方数 4月2日 でである。 大り 46~11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	依頼し年1回 引末日までに (ただし4月 になった月( 50円 H7年 年 170円 日 年 70円	個別配付  生活保護   2日~6月 の翌月から   360円  H 12年~  H 12年	(7月中旬~ 開始及び基準 15日まで交付 51ヶ月当り H8~11年 3 180円	下旬)・配付困難が 日以降退院・退所 対象になった者し 5枚	な者につい 所により該 は都事業分 : 380円 H	ては保護記 当する者 と一緒に 18年~ 4	己付)	
4又1四	昭和50年 平成 2年	F 都の事業として F 区が実施主体と F 都事業分(604 F 区事業分を見	ヒなる。都事 女)・区事業	業分(60 <sup>2</sup> 分(30枚	) に変更	, ,		「で支給)		
必要性	風呂の	つない低家賃の被係	保護者にとっ	て、最低生	=活費の一助	となっている。				
		営 一部委託 D抽出、入浴券の封 R護者等についてに					非常勤	臨時	<b>持職員</b>	)

	1							
-							(単	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	33,053	32,516	34,733	38,506	43,040	44,045	42,298
24	決算額(19年度は見込み)	32,190	32,516	34,732	38,506	38,832	40,852	42,298
	人件費					862	854	
好好	【事務分担量】(%)					10	10	
決算額等	合計 ( + )	32,190	32,516	34,732	38,506	39,694	41,706	42,298
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
10	一般財源	32,190	32,516	34,732	38,506	39,694	41,706	42,298
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	都事業分・大人(人)	1,389	1,406	1,476	1,656	1,693	1,678	1,744
	都事業分・中人(人)	16	12	9	14	6	4	4
の	都事業分・小人(人)						0	0
推移	区事業分・大人(人)	129	152	176	160	166	151	156
移	区事業分・中人(人)	2	2	4	3	1	1	1
	区事業分・小人(人)						0	0

							1102	
<del>了</del>	節・細節		(算)	平成18年度(決	算)	平成19年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	入浴券	38,832	入浴券	40,852	入浴券	42,298	
決								
算								
の								
内内								
訳								
μ/\								

					指標の推	移		
指	Ę	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		入浴券支給枚数	101,430	103,140	102,222	0		
標								
ាភ								

(指標分析)問題点・課題						
施他区	(実施 17	<u> </u>	未実施	5	区 )	
施 状況 の実	足立区、墨田区、葛 目黒区 65枚、大田	師区、北区、中 田区 50枚、千	央区は未実施 代田区 48枚 他の区I	は都基準	(60枚)	

問題。	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

I	事務事業の分類		<b>公叛についての</b> 説明・音目笙			
	前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
	С	С	風呂のない居宅保護者の負担軽減と衛生的環境の維持			

況議 (会要質 平成10年2月(予特) 平成11年2月(予特) ) 状	入浴券のチケットショップへの売却について 支給枚数の削減について
---	-------------------------------------

								No1
事務事業	業名	入院必需品			部課名 担当者名	福祉部保護課 横溝 麻樹	課長	
車級車型	*た構成す	る小事業名				供,再,Mtt		線 2621
及び予算	事業コー	ド(19年度)	入院必需品(22-	77-50-0	1)			
	業の種類		( 19年度	18年度		建設事業		ル以外の継続事業
開始年		昭和平	成 9		根拠			る被保護者及び住
終期設定 実施基準		有無法令基準内	 引  都基準内		法令等	所不定者等に対 計画区分	する人院必需 計画	
		分野 生涯			自基準	可四位刀	計画	非計画
	マ評価 体系		者や障がい者がっ	安心して	暮らせる社	会の形成[02]		
尹未	<b>一种尔</b>	施策 低所	得者の自立支援[	[02-10]				
	<del>**</del> 5	705440	5日中海57年15	□ <del>( ) -  </del> -   -	<b>5./□ <u>*</u>#                                   </b>	+ C T 🗅 + X X X	74 A \ 10 I-1	
目的						±mへ疋香か、緊 幾関への入院を容		際し、必要な用品等
	C MAY C	, og,,,,, .c.		11 LL C X M			1/21/00	
対象者	芒川区	スカに民住する	る次に掲げる者と	- オス				
等			居住する単身入院		2) 前号に3	隼ずるものと認め	られる者	
	<u> </u>			`				
内容	支給品	品目は次のとは						にするために支給。 者を除く
経過	平成8年 平成9年 平成10年 平成18年	4月 「入降 F度 洗面 F度 医療		契綱」制定 程度の使 等による類	用に耐えら 環境の向上I	れるものに切替; こ供い、パジャマ		ばを図る。 ーズン対応の物に切
必要性	簡易征	ョ泊所居住者か	→路上生活者の®	 医療業務の	の円滑な実施	施を図るため必要	 E性は高い。	
実施方法	入院。 城北第	労働・福祉セン	を受けようとする フター、荒川区管	。 者は、 関内の救急	急隊協力に。	支給申請書兼受領 よる支給分は、事	前に配布し、	臨時職員 ) に申請。 、事後報告後、確 、院時の衣料」に振

_	(単位:千円)											
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度				
算	予算額	212	204	201	201	200	200	200				
:+	決算額(19年度は見込み)	192	192	175	201	186	174	200				
決算	人件費											
毎	【事務分担量】(%)											
額等	合計 ( + )	192	192	175	201	186	174	200				
の	国(特定財源)											
推	都(特定財源)											
移	その他(特定財源)											
	一般財源	192	192	175	201	186	174	200				
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度				
績	洗面具セット	0	90	100	100	85	80	90				
の	寝巻	40	20	10	19	20	15	20				
推	下着	40	20	20	20	20	20	20				
移												

							1102	
子	節・細節		:算)		·算)	平成19年度(予算)		
J.		一 日」 ・ 和 日」	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用	洗面具セット外	186	洗面具セット外	174	洗面具セット外	200	
決								
算								
の								
内内								
訳								
ПΛ								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
130							

(指標分析)問題点・課題	城北労働 た事業を約		ンター、救えく必要がある		の協力を得	身て実施し <sup>.</sup>	ている事業であり	り、今後も実態に即	րՆ
施区	(実施	11	X	未実施	11	区)			
施状況の実	台東区	・千代田区	・中央区・氵	巷区・新宿区・文	京区・墨田	区・渋谷	区・中野区・北[	区・足立区	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規に少いての説明・息兄寺
С	С	簡易宿所等に居住する要保護者、住所不定者の緊急入院用

況 (要旨)	
(会)	  なし
旨問	
ン状	

												No1
事務事業	業名	救護施	設					課名 省名	福祉部保護課 上岡		課長名	釜井 広行 2621
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事ド(19年	業名 =度)	救護施	設(22-88	-25-01)	•	нн			1 3 100	2021
事務事業	業の種類	新規	見事業	( 19	9年度	18年度	)		建設事業		それ以外	の継続事業
開始年度 昭和 平成 40 年度						根拠			500夕 127			
							法令	等	生活保護法第	30余及(	/ 朱38 宋寺	
実施基準	隼	法令	>基準内	引	<sup>3</sup> 基準内	区独	自基準	<u></u>	計画区分		計画	非計画
	評価体系		高齢				暮らせ	せる社	会の形成[02]			
目的	身体」 生活扶即			≐の著し	い障害の	)ため、?	独立し	て日常	常生活を営む	ことが困	難な要保護	者を入所させて
対象者等	身体」	またに	は精神」	この著し	い障害の	)ため、	独立し	て日常	常生活を営むる	ことが困	難な要保護	<b></b>
内容	体障害者 ・重原 ・精神 ・アノ	者、精神 度障病 申病 更 ルコーノ ひ他	神障害者 者 解者 レ依存症 昭島末	香、アル くるめ園 あかつ E回復者 E、村山	·コール依   [ 小平市   き [ 小平   教   ・   荘、	で存症回行 では発 でででででする ででである。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	復者な 者2名 籍者5: 館 [ 清 優仁オ	などの ] 名] 割瀬市 マーム、	元州区では、 要保護者が下記 : 在籍者 0 名 光の家神愛! 服・保護のてで	記の施設 ] 園、黎明	に入所して! 寮	している重度身 いる。
					施設数	文 定	員	在籍者	<b></b>			
	荒	川区	19年3	月現在					15			
	東	京都	19年2	月現在	10	)	911	9	59			
経過												
必要性	生活扶助	かと同り	ٿ.									
実施方法	病院長の 可された	事務所が つ意見記 と者は、	から施記 書)を深 入所順	段に対し 添え収容 頁番待ち	依頼する の登録を	査表、作   こその   する。	保護決 後、旅 施設側	定通知 記見与 いから記	易合 常勤 印書(写)、 学と共に施設 作可がありした 人東京都地域	検診書( 管理者の だい入所	「あかつき」 面接が実施る となる。	詩職員 ) 」収容の場合は され、入所を許 いる。

_							(単化	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	33,327	35,675	38,816	41,459	43,896	42,854	44,743
· :+:	決算額(19年度は見込み)	31,960	34,953	38,485	38,323	42,539	40,755	44,743
決	人件費					14,387	15,610	
算 額 等	【事務分担量】(%)					185	190	
空	合計 ( + )	31,960	34,953	38,485	38,323	56,926	56,365	44,743
の	国(特定財源)	23,970	26,214	28,864	28,742	31,775	30,566	33,557
推	都(特定財源)	6,625	7,523	8,295	8,248	9,265	8,885	9,734
推移	その他(特定財源)							
1,5	一般財源	1,365	1,216	1,326	1,333	15,886	16,914	1,452
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	生活費(延べ人員)	120	127	152	162	182	167	176
の	生活費(金額)	4,794	6,145	7,775	7,224	8,406	7,628	9,165
推	事務費(延べ人員)	148	160	167	170	190	181	194
移	事務費(金額)	27,166	28,808	30,710	31,099	34,133	33,127	35,578

							1102	
<b>곡</b>	節・細節		:算)		·算)	平成19年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
第	扶助費	施設生活費、事務費	42,539	施設生活費、事務費	40,755	施設生活費、事務費	44,743	
:+								
決算								
T T								
内								
一訴								
□/'	•							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
120							

( 指標分析)問題点・課題						
施状況	(実施	22	区	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	<b>公類についての説明・音目笑</b>	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等 	
С	С	生活保護法に基づく施設措置費の支出	

況 (要旨)	
要質	なし
旨問)	
) 状	

			5 375	5 0,400				,	No1
事務事	<del></del>	更生施設				部課名		課長名	
						担当者名	上岡 勝	美    内線	2621
	事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(19年度) 更生施設(22-88-50-01								
	業の種類				18年度	)	建設事業	それ以	外の継続事業
開始年			ヹ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ヹ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ヹ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	40 1		根拠	生活保護法第30	0条及び第38条等	
終期設定		有 無	<del></del>			法令等			
実施基準	<u>华</u>	法令基準   分野   生涯		『基準内 上 1	区独	自基準	計画区分	計画	非計画
	)評価				心して	莫らせるか	会の形成[02]		
事業	<b>体系</b>			300 百万 <u>文</u> 3 立支援[0		合うとるた	L <del>云</del> の別別及[02]		
				-	-				
目的						掌を必要と	する要保護者で、	近い将来、社会	徐復帰できる見込
	<b>い</b> ある1	<b>者を入所させ</b>	く生活が	・助を行つ。	•				
対象者	<u> </u>	7 - 1/1-1/2-1- 1.	<b>=</b> 1 - 1 - 1	<b>平</b> /□ +# +*		=== = = ::	и э +>		
等	● 養護 <i>/</i>	及び指導を必	要とする	安保護者	で社会的	見帰の見込	める者		
	更生放	施設は全国で	18施設(	在籍者数	1,769	人)あり、	荒川区では主に	:下記の施設に入り	所させている。
							泊所等がある。		
	・更生				千駄ヶ	谷荘、淀橋	荘、けやき荘、して	のばず荘、さざなる	み苑(旧潮
	. 定日		、山谷対		工典は	+ 小声沟s	3 宗十日安 兄郎	間の宿泊所:やま	ア安・年士
	197		四利开木 久保寮、		:、一万火壮	主、小立八系	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	町の旧石州 、でま	(大)
中容			> \	3717044					
内容	更生的	施設の状況(	都社会福	祉統計年	報・都美	<b>養務統計月</b>	報・保護のてびる	きより)	
				施設数	定	員 在籍	<b></b>		
	芸	川区 19年3	3月現在				52		
	J.	71125 1346	77 ] 27.1工						
	東	京都 19年2	2月現在	9	8	51	905		
	戦後、勇	東京都が一元	的に運営	i	•	<del></del>	<del></del>		
							月 所在区から物		
	平成2年	12月 特人原	夏:社会? > 7. 共間?	福祉事業団				余く更生施設を事	業団に委託
経過	平成11年 平成14年	₹8月 さざた	よめの用語	设 平 五绝 —			よみ苑通年化 『定、一時保護機	総た成正 )	所判定は各
	T //X 14+							能を廃止 へん 宿所提供施設は、	
		保護旅	破への	詩化を段階	的に開	始する。等	Ê		
	平成16年	丰度 民間宿	泊所入	所者(なき	さ寮を	除く)は、	本事業から居宅	保護へ変更とし	た。
沙曲州	<b>生活性</b>	めと同じ。							
少女注	土冶灰	<b>奶と</b> 同 0。							
	(直	営 一部委	託 슄	全部委託	)	(直営の	場合常勤	非常勤	語時職員 )
実施	各福祉	业事務所が入	所の判定	を行い、	更生施記	<b>殳、宿所提</b>	供施設等に振りる	分け保護を実施す	る。これに伴う
方法		支払は、財団						~	
							区は事務費と生活		
	その作	心の他設は、	<u> 凶か他設</u>	で且接契約	約し、制	₽扮質と生	活費を支弁する。		

-7							(単1	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	147,929	125,092	118,324	88,363	58,064	73,212	76,004
· :+	決算額(19年度は見込み)	134,599	118,744	117,729	56,727	55,715	70,381	76,004
	人件費					14,387	15,610	
決算額等	【事務分担量】(%)					185	190	
空	合計 ( + )	134,599	118,744	117,729	56,727	70,102	85,991	76,004
の	国(特定財源)	100,949	89,058	88,297	42,545	41,916	52,786	57,003
推	都(特定財源)	33,650	29,655	29,400	14,167	13,564	17,515	19,001
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	0	31	32	15	14,622	15,690	0
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	生活費(延べ人員)	1,215	1,080	1,069	525	490	606	659
の	生活費(金額)	105,600	90,901	91,958	31,356	29,369	37,312	38,756
推	事務費(延べ人員)	577	545	504	565	560	611	694
移	事務費(金額)	28,999	27,843	25,771	25,371	26,346	33,069	37,248

							1102
Z	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決	平成19年度(予算)		
一丁,		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	施設生活費、事務費	55,715	施設生活費、事務費	70,381	施設生活費、事務費	76,004
:+							
決算							
内内							
訓							
٦/\							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
វាភ							

(指標分析)問題点・課題						
施 状況 変	(実施	22	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	公叛についての説明・帝見笙	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等	
С	С	生活保護法に基づく施設措置費の支出	

況(要旨)	なし				
旨問) 状					

							•	No1
事務事	業名	授産施設			部課名 担当者名	福祉部保護課 上岡 勝	課長名 内線	3 釜井 広行 2621
		┗ <sup>-</sup> る小事業名 ·ド(19年度)	授産施設(22-8	88-75-01)	<u> </u>	±⊩ 100.	1 1 3 1 3 1	2021
事務事	業の種類	新規事業	( 19年度	18年度	)	建設事業	それ以	外の継続事業
開始年			-成		根拠	生活保護法第19	)久乃7\(\(\)2\(\)2\(\)2	
終期討		有 無			法令等			
実施基	[準	法令基準区	<u> </u>	区独	自基準	計画区分	計画	非計画
	政評価 業体系		健康都巾[ ] 者や障がい者が 得者の自立支援		暮らせる社	会の形成[02]		
目的	は技能の	の修得のためし	こ必要な機会及	び便宜を与	与えて、そ(	業能力の限られ <sup>-</sup> の自立を助長する を図ることを目的	ることを目的とし	こ対して、就労又 した施設(授産
対象 等	音 <u></u>	世帯全員の収んを越えた場合	よる保護を受け 入額が最低生活 合でもその差額	費認定額I が事務費(	の額に満たる	費の 2 倍を加算 ない者 0人、家庭:1人		
内容	務費支達 施設 荒川技	弁基準額による 事務費(1人当 受産場は、社会 ではないが、明	る。 jリ単価) 73,4 会福祉事業法第	00円 🤰 2条で定め	家庭事務費 られた第18	(1人当り単価) 重社会福祉事業が	5,400円 (平原 施設であり、生)	こよる授産施設事 成19年3月現在) 舌保護法による保 集ずるものとして
経過	昭和49年 昭和55年 平成11年	<b>羊3月 都より</b>	設事務費要領を 移管(荒川授産 産場の管理運営	崔場)		材センターに委	託	
必要性	生活扶助	助と同じ。						
実施方法	各施設和		申請に基づき福	· 祉事務所も				福時職員 ) る。

							. 11/	
-7							(単)	
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	16,674	17,417	19,624	18,569	17,342	18,218	18,169
:+	決算額(19年度は見込み)	16,622	17,064	19,102	18,263	17,065	17,534	18,169
決質	人件費					862	854	
算 額 等	【事務分担量】(%)					10	10	
空	合計 ( + )	16,622	17,064	19,102	18,263	17,927	18,388	18,169
の	国(特定財源)	12,467	12,798	14,327	13,697	12,799	13,151	13,627
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	4,155	4,266	4,775	4,566	5,128	5,237	4,542
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	対象延人員	247	230	282	284	247	250	271
の								
推								
移								

							1102
子	節・細節	平成17年度(決		·算)	平成19年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	施設·家庭事務費	17,065	施設·家庭事務費	17,534	施設·家庭事務費	18,169
決							
算							
の							
内							
訳							
П/							

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	成果とする指標名 16年度 175				目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
125							

(指標分析)問題点・課題									
施区	(実施	17	X		未実施	5	区)		
施状況の実	未実施区	千代田区	・品川区	平成′	12年度廃止(	移管後2	0年経過)	江東区・豊島区・世田谷区	

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等		
前年度設定    今年度設定		カ 類に りい C の		
С	С	生活保護法に基づく施設措置費の支出		

況 (要旨)	
要質	なし
旨問)	
) 状	